

国保年金課長の仕事宣言！

国保年金課長 古賀 友子

①重点施策項目名	県単位化された国保財政運営の安定化に向け適切な対応を図ります
②目標値	—
③今年度の取組方針	<p>平成 30 年度の県と県内市町との協議の結果、令和 9 年度を仮目標とし、県内国民健康保険税率の一本化を目指していくこととなりました。</p> <p>国民健康保険税率の一本化を目指していくには、県内各市町の医療費水準の格差縮小、及び国保税収納率の格差縮小が大きな課題です。</p> <p>鳥栖市においては、医療費水準は、県内で中位に位置しておりますが、国保税収納率に関しては、県内で下位であるため、国保税収納率の向上が大きな課題となっています。</p> <p>国保税収納率の向上については、税務課とも連携を図りながら進めていきたいと考えておりますが、国保年金課としても、下記について重点的に対応します。</p> <p>①年金加入記録により、国保加入・喪失未届者を把握し、届出の勧奨を行います。</p> <p>②国保税の口座振替を推進します。</p>
④今年度の取組結果	<p>年金加入記録による国保加入・喪失未届者の把握は、毎月着実に進めております。</p> <p>また、国保税賦課時の納付書に、口座振替依頼書を同封し、国保税口座振替世帯数割合の向上を図りました。</p>
⑤数値目標の結果	—
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	<p>令和 9 年度を仮目標とし、県内国民健康保険税率の一本化を目指していくこととなっておりますが、各論になるとなかなか議論が深まらないのが現状です。</p> <p>今後も、県及び県内市町はもとより、庁内他部署との連携を深めながら、国保財政運営の安定化に向けて努めていきます。</p>

◇所管部長の指示

新制度に移行し2年目となり、今後の税率一本化の対応を見据えながら、市の役割を踏まえ、国保の財政運営の安定化、医療費適正化、収納率の向上に努めることが重要であり、今後も、十分に県との連携を図りながら、国保財政運営等の適切な対応が図られるよう、着実に各業務を推進すること。

国保年金課長の仕事宣言！

国保年金課長 古賀 友子

①重点施策項目名	医療費の適正化を図ります
②目標値	特定健康診査受診率 平成29年度 現状値 40.1% ⇒ 令和元年度 50.0% 特定保健指導実施率 平成29年度 現状値 55.8% ⇒ 令和元年度 61.0%
③今年度の取組方針	引き続き、生活習慣病の予防に向けた特定健康診査、及び特定保健指導を実施します。 特定健康診査の集団健診については、平成30年度から始めた「1月を除く毎月実施」、「完全予約制」「がん検診との同日開催」などを引き続き実施し、特定健診受診率の向上を図ります。 特に、「がん検診との同日開催」日の受診希望者が多かったため、今年度は、同日開催の設定日を増やします。 また、国のヘルスアップ事業を活用し、特定健診未受診者対策の強化を図ります。
④今年度の取組結果	集団健診については、「1月を除く毎月実施」、「完全予約制」「がん検診との同日開催」などを引き続き実施しました。 受診希望者の多い「がん検診との同日開催」日を、昨年度の4回から11回に増やしました。 また、国のヘルスアップ事業を活用し、特定健診未受診者へのハガキ勧奨はもとより、休日及び夜間の電話勧奨などを民間業者に委託して実施しました。
⑤数値目標の結果	平成30年度の特定健康診査受診率は45.7%、特定保健指導実施率は71.6%となりました。 令和元年度の1月末現在の特定健康診査受診率は36.5%（前年同時期34.2%）、特定保健指導実施率は39.7%（前年同時期24.0%）となっています。
⑥成果と課題（次年度に向けて）	来年度の集団健診は、すべて「がん検診との同日開催」としたいと考えておりますが、保健センターの大規模改修が予定されているため、工事中は本庁での実施となり、その影響が懸念されます。 また、国のヘルスアップ事業の上限額が1.5倍となる予定ですので、更なる特定健診未受診者対策強化をしていきたいと考えています。

◇所管部長の指示

特定健診等受診率の向上のため、具体的な取組を実践し、今年度も成果をあげている。今後も、一層の向上を目指し、不断の改善検討を行い、市民の健康増進のために取り組むことにより医療費の適正化を図ること。

国保年金課長の仕事宣言！

国保年金課長 古賀 友子

①重点施策項目名	国民年金への対応を図ります
②目標値	国民年金相談件数 平成30年度 現状値 9,120件 ⇒ 令和元年度末 10,050件
③今年度の取組方針	<p>今年度は、保険料の納付勧奨、口座振替促進や免除制度等の活用指導等に対する相談業務に加え、令和元年10月の消費税引き上げに伴い、年金生活者支援給付金が支給される予定であり、日本年金機構への、支給対象者の所得情報提供など事務処理が増加する見込みです。</p> <p>国民年金の適用促進を図るとともに、市民の年金受給権を確保するため、なお一層、佐賀年金事務所などと連携し、適切な事務処理ができるよう努めます。</p>
④今年度の取組結果	<p>国民年金事務及び年金生活者支援給付金事務に関する説明会に参加し、職員のスキルアップに努めました。</p> <p>また、日々の相談についても、佐賀年金事務所などと連携しながら、適切に取り組みました。</p>
⑤数値目標の結果	国民年金相談件数 令和2年1月末現在 10,840件 ⇒ 令和元年度末見込み 12,785件
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	<p>令和元年10月から施行された年金生活者支援給付金については、今後も続く見込みであり、日本年金機構への、支給対象者の所得情報提供などを適正に進めていきたいと考えています。</p> <p>今後も、佐賀年金事務所などと連携し、年金制度についての広報も含め、適切な事務処理ができるよう努めます。</p>

◇所管部長の指示

市民からの年金相談に適切に対応するための取組に努めている。更なる充実が図られるよう検討すること。また、年金生活者支援給付金支給への対応については、適切な事務処理にが着実に実施できるよう取り組むこと。